「使う」と「用いる」の使い分けについて

鈴木　美恵子・山内　博之

1．問題意識

動詞「使う」と「用いる」は、以下の（1）（2）のように共通の文脈で用いることができる場合がある。

(1)　この植物は、昔は薬として（○使われ／○用いられ）ていた。
(2)　この工場では、高度な遺伝子組み換え技術を（○使った／○用いた）ワクチンなどを製造している。

これらの文においては、「使う」「用いる」のいずれも問題なく許容され、文が表す意味も大きくは変わらないように思われる。しかし、次の（3）～（6）のように、「使う」「用いる」のいずれかしか用いることができない文や、いずれかの許容度が下がる文も存在する。なお、本稿で用いる例文は、第4章におけるコーパスを用いた分析以外は、すべて筆者である鈴木もしくは山内の作例である。

(3)　うちの子は上手に箸を（○使う／×用いる）。
(4)　夏のボーナスは、すべて旅行に（○使った／×用いた）。
(5)　この企業では、数名の外国人を役員に（×使って／○用いて）いる。
(6)　昔は、自白を得るためにしばしば拷問を（△使った／○用いた）。

上記の（3）（4）においては、「使う」の使用のみが許容され、「用いる」の使用が許容されない。（5）においては、「使う」を使用した場合、「用いる」を使用した際の「能力を認めて登用する」という意味とは異なり、「働かせる」という意味であると感じられ、「役員」について述べているこの文においては

適切でないように感じられる。また、(6) においては、「使う」の使用が全く許容されないわけではないだろうが、「用いる」に比べ、許容度が下がるように感じられる。

以上のように、「使う」「用いる」は、類似した意味を持っているが、いずれかが許容されない、あるいは許容度が下がる場合が存在する。両者は、どのようなルールに基づいて使い分けられているのであろうか。「使う」と「用いる」の使い分けのルールを明らかにするのが本稿の目的である。

分析方法は、山内・松尾 (2022)、山内・鈴木 (2023)、Yamauchi & Matsuo (2023) を踏襲する。具体的には、「X と Y の使い分け」を明らかにするために、「共通点」「X の使用条件」「Y の使用条件」を示す。また、「共通点」で X と Y に共通する外延を示し、それぞれの「使用条件」で X と Y の使い分けを示す。

2. 先行研究

「使う」と「用いる」の使い分けに関する主要な先行研究に、森田 (1989) がある。森田 (1989) においては、「使う」について次のように説明されている。

(7) ある目的のために人、物、事柄、時間、金銭などを役立てる。㊀手段・方法・道具・労働力として一時的に利用する場合と、㊁材料・原料・素材などとして消費する場合とがある。

つまり、「使う」の用法に㊀と㊁の 2 つがあるとされているわけであるが、㊀の用法については、さらに、次の (8) のように述べられている。

(8) ㊀そのものの機能・能力・才能を、ある目的遂行のために役立てる。

つまり、「人、物、事柄、時間、金銭など」の「機能・能力・才能を、ある目的遂行のために役立てる」というのが、「使う」の 1 つめの用法だということである。

そして、㊁の用法については、まず、次の (9) のように述べられ、さらに、(10) のように補足的に説明されている。

(9) ㊁その事態が成立するために、材料・原料・素材・手段として事物を消

費する。当然、そのものは消耗されるか、変形して製品となるかして、以前の状態を失う。

(10) A を達成するために B を消費する「使う」であり、「費やす」に当たる。

(10) に「A を達成するために」とあるので、㈡の用法の「使う」には、何らかの目的が存在するということである。

また、「用いる」については、次の (11) のように説明されている。

(11)「用いる」は、“その物の機能・能力・才などに目をつけ、特にそれを引き立て利用する”、そのものの機能・特性を生かし役立てること。「使う」㈠の“手段･方法･道具”に近い発想であるが、㈡の“素材”の用例でも、対象によっては「用いる」で言い換えることができる。

つまり、「用いる」の用法は「使う」の㈠に近いものであるが、しかし、㈡の用法もある程度カバーしているということであり、そのため、「使う」との違いがややわかりにくくなっている。ただし、「その物の機能・能力・才などに目をつけ､特にそれを引き立て利用する」ということから敷衍して､次の (12) のようにも述べられており、「そのものの機能・特性を生かし役立てる」ということが、「用いる」ではより強く表れていることが示唆されているように感じられる。

(12) 道具・部品・素材・人材など、他の同類のものと比べて特性・長所が目立つもの、ものによって優劣にばらつきが見られるような対象に使われる。

(12) の具体例を挙げるような形で、次の (13) のようにも述べられている。

(13) 同じ対象を受けた場合でも、
「杉材を使う／杉材を用いる」
「用いる」は“ほかにも建築用の木材はあるが、わざわざ選んで杉材にした”という取り立て意識と排他意識が伴う。

森田 (1989) の以上の記述は、「使う」と「用いる」の意味を考える上で大変参考になるものであり、両者の使い分けについてもほぼ説明できるものであ

るように思われる。しかし、説明できない例がないわけではない。例えば、次の例である。

(5)　この企業では、数名の外国人を役員に（×使って／○用いて）いる。
(6)　昔は、自白を得るためにしばしば拷問を（△使った／○用いた）。

(5)(6)の「使う」の文法性判断を、森田（1989）では説明しにくい。(7)の「ある目的のために人、物、事柄、時間、金銭などを役立てる」という記述に従えば、(5)(6)の「使う」の使用は「可」になってしまうのではないだろうか。そこで、「対象の特性を認めた上でわざわざ使用する」という意識がある時には「使う」は使用できないという記述を追加し、(5)(6)の「使う」の使用が「不可」であることがわかるように導きたい。なお、ここで「わざわざ」という文言を入れた理由は、(13)にある「取り立て意識と排他意識」を表すためである。(11)(12)の記述にも、「取り立て意識と排他意識」が感じられるので、「用いる」の意味記述については、そのような点も含めて、森田（1989）の記述内容を踏襲することにする。

また、次のような例も、森田（1989）の記述では説明しにくい。

(14) 今日は意味もなく10万円も（○使って／×用いて）しまった。
(15) 日本語でも通じるのに、意味もなく下手な英語を（○使った／×用いた）。

(7)には「ある目的のために人、物、事柄、時間、金銭などを役立てる」とあり、「使う」の使用には「目的」の存在が必要であるように述べられている。しかし、(14)(15)には「意味もなく」という句があり、無目的であることが明示されているにもかかわらず、「使う」の使用が許容されている。

これらについては、次のように考えられる。(14)(15)の「10万円」「英語」は、そもそも無目的に存在するものではなく、それぞれ「買い物、食事、家賃」や「コミュニケーション」などに役立てるために存在しているものである。そして、そのようなものは、話者が無目的であると感じても、「使う」の対象として使用可能なのであろう。次の(16)～(19)を見ていただきたい。

(16) 石井君は水を使った。
(17) 石井君は石を使った。
(18) 石井君はエンジンを冷やすために水を使った。

(19) 石井君は川をせき止めるために石を使った。

(16)(17)は、非文法的な文ではないが、「何かが欠けている」ように感じられる。一方、(18)(19)は「何かが欠けている」ようには感じられない。「水」「石」は、一般に、何かに役立てるために存在しているとは考えにくい。そのため、「エンジンを冷やすために」「川をせき止めるために」といった目的の明示があると文の落ち着きがよくなる。

これらのことから、(7)における㊀と㊁の分類の根拠は、「一時的に利用する」か「消費する」かということではなく、対象が「何かに役立てるために存在している否か」であると考える方が妥当なのではないかと思われる。

3.「使う」と「用いる」の使い分けのルール

この章では、「使う」と「用いる」の意味の違いについて考察する。森田(1989)の記述を検討した前章での議論に基づき、「使う」「用いる」の使い分けのルールを、次のように提案したい。

(20) 共通点：目的のために対象を役立てる。
使う　：①対象が特定の目的のために存在していると考えられる場合でも、そのように考えられない場合でも「使う」は使用できる。特定の目的のために存在していると考えにくい場合には、目的を明示・暗示すると文の落ち着きがよくなる。
②「対象の特性を認めた上でわざわざ使用する」という意識がある時には「使う」は使用できない。
用いる：「対象の特性を認めた上でわざわざ使用する」という意識がある時に「用いる」を使用する。

以下、実際の例文を眺めながら、このルールの妥当性を検討していく。

まず、「使う」の使用が許容され、「用いる」の使用が許容されない文を見ていく。

(21) 今、藤森君がコピー機を（○使って／×用いて）いる。
(22) コピー用紙をすべて（○使って／×用いて）しまったので、補充しておいた。

(23) この会社では300人の従業員を（○使って／×用いて）いる。
(24) 食材を無駄なく（○使う／×用いる）ように心掛けてください。
(25) ここにある文房具は、いつでも自由に（○使って／×用いて）ください。
(26) 休み時間を（○使って／×用いて）宿題を全部終わらせた。

(21)～(26)のヲ格名詞句は「コピー機」「コピー用紙」「300人の従業員」「食材」「ここにある文房具」「休み時間」であるが、(21)～(26)の話者が「対象の特性を認めた上でわざわざ使用する」という意識を持っているとは考えにくい。なぜ「コピー機」なのか、他のものではなぜダメなのか、等と問われた時に、何か特別な回答があるわけではない。そのため、「用いる」の使用が不可となっているのであろう。

また、(21)～(26)のヲ格名詞句は、それぞれ特定の目的のために存在しているものであると考えられる。(21)の「コピー機」と(22)の「コピー用紙」は、コピーするために存在している。また、(23)の「300人の従業員」は会社の業務遂行や経営の維持のため、(24)の「食材」は料理を作るため、(25)の「ここにある文房具」は事務作業を行うため、(26)の「休み時間」は休憩や次の授業の準備のために存在していると考えることができる。

次に、以下の(27)～(31)を見ていただきたい。

(27) 警備員のバイトには大学生を（○使う／×用いる）ことが多い。
(28) 歩いただけなのに、思った以上に体力を（○使った／×用いた）。
(29) 落書きをするのに広告の裏紙を（○使った／×用いた）。
(30) 材料を集めるのにずいぶん時間を（○使って／×用いて）しまった。
(31) 先月は電気を（○使い／×用い）すぎて、電気代が高くなってしまった。

(27)～(31)のヲ格名詞句は「大学生」「体力」「広告の裏紙」「時間」「電気」であるが、(27)～(31)の話者が「対象の特性を認めた上でわざわざ使用する」という意識を持っているとは考えにくい。(21)～(26)の場合と同様、他のものではダメなのだ、というような意識は特にないのではないか。そのため、「用いる」の使用が不可なのであろうと思われる。

(27)～(31)において「用いる」の使用が許容されないこと、及び、その理由は、(21)～(26)と同様である。一方、(27)～(31)のヲ格名詞句が、特定の目的のために存在しているとは考えにくいということは、(21)～(26)とは異なる点である。

まず、(27) の「大学生」は、「警備員のバイト」をするために存在しているわけではない。「警備員のバイトに」という目的が明示されない場合には、「大学生を使うことが多い。」という文になり、「何かが足りない」と感じられるのではないだろうか。このことから、「警備員のバイトに」という目的の明示により、この文の落ち着きがよくなっているものと考えられる。(28) の「体力」も、特定の目的を持つものではない。(28) においては、「歩く」ということのために「体力」を使用したことが示されているが、もし、「歩いただけなのに、」という部分がなく「思った以上に体力を使った。」という部分だけであったら、「何に体力を使ったのか」という部分が欠如しているように感じられるのではないだろうか。このことから、「歩いただけなのに」という句があることで、この文の落ち着きがよくなっているものと考えることができる。(29) の「広告の裏紙」も、特定の目的のために存在しているものではないと考えられる。(29) においては、「広告の裏紙を使った」目的として、「落書きをする」ということが明示されており、「落書きをする」という目的の明示がない場合、不完全な文であるように感じられる。(30) の「時間」も、特定の目的のために存在するものではないだろう。この文においても、「材料を集める」という目的が明示されていることによって文の落ち着きがよくなっていると考えられる。(31) のヲ格名詞は「電気」である。「電気」は、生活の様々な目的のために使われるものではあるが、特定の目的のために存在しているものではない。また、この文では、「電気」の使用目的が示されていないように見えるが、「電気代が高くなってしまった」という部分があることから、ある家庭が様々な目的のために電気を使用していることが含意されていると読み取ることができる。

次に、「用いる」は問題なく許容されるが、「使う」の使用が許容されない、あるいは、「使う」の許容度が下がる文を見ていく。

(5)　この企業では、数名の外国人を役員に（×使って／○用いて）いる。
(32) 3万の兵を（△使って／○用いて）敵の城に攻め込んだ。
(33) 日銀は予告なく公定歩合を引き下げるという強硬手段を（△使った／○用いた）。
(6)　昔は、自白を得るためにしばしば拷問を（△使った／○用いた）。
(34) 偉大な先人の知恵を（△使って／○用いて）困難を乗り越えた。
(35) この地域では、昔ながらのやり方を（△使って／○用いて）農作業を行っている。

上記の文のヲ格名詞句は、それぞれ「数名の外国人」「3万の兵」「予告なく公定歩合を引き下げるという強硬手段」「拷問」「偉大な先人の知恵」「昔ながらのやり方」である。(5) は、日本人にはない「数名の外国人」の特性を認め、「役員」として登用しているという意味であると受け取れる。つまり、「対象の特性を認めた上でわざわざ」という意識が働いている文であると考えられる。(32) の「3万の兵」、(33) の「予告なく公定歩合を引き下げるという強硬手段」、(6) の「拷問」、(34) の「偉大な先人の知恵」、(35) の「昔ながらのやり方」の使用についても、「対象の特性を認めた上でわざわざ」という意識が働いているように感じられる。そのため、上記の文においては、「用いる」の使用が許容され、「使う」の使用が許容されにくいという結果になっているのであろう。

以上、「用いる」が許容されにくい文と「使う」が許容されにくい文のそれぞれを見てきたので、次に、「使う」「用いる」の両者が許容される文を見ていくことにする。

(1) この植物は、昔は薬として（○使われ／○用いられ）ていた。
(2) この工場では、高度な遺伝子組み換え技術を（○使った／○用いた）ワクチンなどを製造している。
(36) この建物には、普通の鉄骨よりも強い素材が（○使われ／○用いられ）ている。
(37) このケーキが高価なのは高級なバターが（○使われ／○用いられ）ているからだ。
(38) 夏休みを（○使って／○用いて）研究のための調査を行うことにした。

上記の文のヲ格名詞句は、それぞれ「この植物」「高度な遺伝子組み換え技術」「普通の鉄骨よりも約2倍強い鉄」「高級なバター」「夏休み」である。(1) は、「この植物」について「薬」としての特性を認め、他の植物ではなく「この植物」をわざわざ使用したという意識があるとも読めるし、「この植物」の特性に特に意識が向いていないとも読める。そのため、「使う」と「用いる」がともに許容されているのではないだろうか。(2) の「高度な遺伝子組み換え技術」についても、他の技術ではなく「高度な遺伝組み換え技術」をわざわざ使用しているとも読めるし、今の時代においては「高度な遺伝子組み換え技術」の使用は特別なことではないというようなニュアンスがあるようにも読める。そのため、両者が許容されているのではないだろうか。(36) の「普通の鉄骨よりも強い素材」、(37) の「高級なバター」、(38) の「夏休み」についても、同様の

ことが言える。

以上のように、「使う」「用いる」のいずれを使用した場合も「目的のために対象を役立てる」という点においては共通しているが、対象の特性を認め、わざわざそれを選んでいるという意識がある場合には「用いる」が選択され、逆に、対象の特性に意識が向いていない場合には「使う」が選択される。

4．ヲ格名詞句の比較

前章では、筆者2人の作例による例文を使用して分析を行い、「使う」と「用いる」の違いが、「対象の特性を認めた上でわざわざ」という意識があるか否かであるということが明らかになった。そこで、本章においては、「使う」と「用いる」がとるヲ格名詞句の違いを、「現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)」を用いて確かめてみたい。

そのために、まず、「中納言」を用いて以下の要領で検索を行い、「使う」と「用いる」がとるヲ格名詞句を収集した。

(39) 語彙素「を」を前方共起「キーから1語」に指定して語彙素「使う」と語彙素「用いる」を検索する。
(40)「使う」と「用いる」のヲ格名詞句について、検索順の上位100例ずつを使用し、両者を比較する。

「使う」は27,649件ヒットし、「用いる」は6,802件ヒットしたので、それぞれの検索順の上位100例ずつをデータとして抽出した。

そして、それら100例ずつのヲ格名詞句を、文節数によって分類した。具体的には、計200例のヲ格名詞句を、「1文節」「2文節」「3文節以上」のいずれかに分類した。ちなみに、「1文節」の例は「頭」「黒砂糖」「荷物専用エレベーター」などである。「2文節」の例は、「いろいろな道具」「様々な象徴記号」「レース編みの織機」などであり、「3文節以上」の例は、「蒸気船という新しい交通機関」「少しでも安いアルバイトのコーチ」「否定辞notの位置と作用域という概念」などである。

「使う」と「用いる」のそれぞれ100例ずつのヲ格名詞句を文節数別に示したものが、次の表1である。

表１　ヲ格名詞句の文節数別出現数

	使う	用いる
1 文節	65	41
2 文節	20	31
3 文節以上	15	28

表 1 を見ると、「1 文節」のヲ格名詞句については、「使う」の方が多いが、「2 文節」のヲ格名詞句については数が逆転して、「用いる」の方が多くなっていることがわかる。そして、「3 文節以上」においては、その差がさらに大きくなっている。つまり、「用いる」のヲ格名詞句の方が、「使う」のヲ格名詞句よりも長いということである。

「1 文節」のヲ格名詞句の数は、「使う」が 65 で「用いる」が 41 であるが、「使う」のヲ格名詞句には、国語辞典に立項されている語が多かった。次の表 2 は、「1 文節」のヲ格名詞句の中で、『精選版　日本国語大辞典』に立項されている語の数を示したものである。

表２　辞書に立項のある１文節の名詞句

	使う	用いる
1 文節の名詞句	65	41
辞書に立項のある語	55（85％）	25（61％）

「使う」については、65 のヲ格名詞句の 85％にあたる 55 語が『精選版　国語辞典』に立項されており、「用いる」については、41 のヲ格名詞句の 61％にあたる 25 語が立項されている。辞書に立項されていない「用いる」のヲ格名詞句には、「斜行街路パターン」「マウス受精卵」「免疫化学的手法」などがあるが、これらは、ありふれた語であるとは言いにくいし、身近に存在する物や概念でもない。したがって、それらを使用する場合には、「対象の特性を認めた上でわざわざ」という意識が生まれやすいのではないかと思われる。

次に、「3 文節以上」のヲ格名詞句について検討する。表 1 において、「3 文節以上」のヲ格名詞句の数は、「使う」が 15 で「用いる」が 28 である。これらのうち、動詞述語の連体修飾節構造を持つヲ格名詞句がいくつあるのかを示したものが、次の表 3 である。

表３　動詞述語の連体修飾節構造を持つ３文節以上の名詞句

	使う	用いる
3 文節以上の名詞句	15	28
動詞述語の連体修飾節構造を持つ名詞句	6（40%）	13（46%）

「使う」については、15 のヲ格名詞句のうち、6 が動詞述語の連体修飾節構造を持つヲ格名詞句であり、全体の 40%にあたる。「用いる」については、28 のヲ格名詞句のうち、13 が動詞述語の連体修飾節構造を持つヲ格名詞句であり、全体の 46%にあたる。動詞述語の連体修飾節構造を持つヲ格名詞句の数自体は「使う」の方が多いが、出現比率はそれぞれ 40%と 46%なので、あまり差があるとは言えない。

そこで、それらがどんな名詞句なのか、見てみることにする。以下は、「使う」がとる、動詞述語の連体修飾節構造を持つヲ格名詞句の 6 例である。

(41) 私の作った数学モデル
(42) 金利のつかない当座預金
(43) 米軍から提供された材料
(44) 鍵入れにしまってあるナイフ
(45) 土地の芸者衆とか、若いモデルさんとかが入ってる写真
(46)「コダーイ・システム」と呼ばれる自国の民謡を主体にした教材

以下に挙げるのは、「用いる」がとる、動詞述語の連体修飾節構造を持つヲ格名詞句の 13 例である。

(47) by で導かれる前置詞句
(48) 破天荒ともいわれる方法
(49) 江戸初期に流行していたもの
(50) 寒天で覆って仮移植するという方法
(51) ふだん魚を獲るのに使っていた弓と矢
(52) 少しくどいくらいにかみくだいた表現
(53) 光コンピュータと呼ばれる、光学処理系
(54) この地域の人々が使用する「中・東欧」という用語
(55) 十四世紀半ばから、現代にまでつづく歯車と脱進機

(56) 学生自身が教室にもってきた雑誌や新聞から集められた論説文
(57) 培養液としてより複雑な組成でアミノ酸を含む「イーグル培地」
(58) 塩溶液にグルコース、乳酸、ピルビン酸などを加えた「ウィトンの培地」
(59) ある一断面にのみ焦点が合う、ノマルスキー微分干渉装置か、ホフマン分解装置

(41) ～ (59) の被修飾名詞句に下線を引いたが、(41) ～ (46) と (47) ～ (59) とでは、被修飾名詞句の性質がまるで違っているように感じられる。(41) ～ (46) の被修飾名詞句は比較的身近に感じられ、一方、(47) ～ (59) の被修飾名詞句は、疎遠で専門性の高いものであるように感じられる。

それぞれの被修飾名詞句について、『精選版　日本国語大辞典』における立項の有無を調べてみると、(41) ～ (46) においては、「数学モデル」の 1 例のみが立項がなく、他はすべて立項されていた。一方、(47) ～ (59) においては、「前置詞句」「弓と矢」「光学処理系」「『中・東欧』という用語」「歯車と脱進機」「『イーグル培地』」「『ウィトンの培地』」「ノマルスキー微分干渉装置か、ホフマン分解装置」の 8 例が『精選版　日本国語大辞典』に立項がなかった。

「1 文節」のヲ格名詞句について見たのと同様、「3 文節以上」の動詞述語の連体修飾節の被修飾名詞句についても、「用いる」の方は辞書での立項のないものが多かった。やはり、「用いる」の方が、「対象の特性を認めた上でわざわざ」という意識が強いのであろう。

なお、被修飾名詞句の性質のみでなく、連体修飾節の存在そのものも「用いる」の使用とは関係があるのではないかと思われる。連体修飾節の機能は、制限用法であれば、被修飾名詞句が他とは違うものであることを示すことであり、非制限用法であれば、被修飾名詞に情報を付加することであると言われている。特に、制限用法の場合には、「取り立て意識と排他意識」という、(13) に示した「用いる」の用法に関する森田 (1989) の指摘と一脈通じるものがある。

本稿の (20) においては、森田 (1989) の言う「取り立て意識と排他意識」を「わざわざ」という語で示したが、ヲ格名詞句に連体修飾節が含まれている場合には、「対象の特性を認めた上でわざわざ」という意識が生まれやすくなるのではないだろうか。

本章では、「1 文節」のヲ格名詞句と「3 文節以上」の動詞述語の連体修飾節の被修飾名詞句について、「用いる」の方が、辞書に立項されていない名詞句が多いことを確認した。また、連体修飾節を含んだヲ格名詞句についても、「用いる」の方が数が多いことを確認した。BCCWJ における実例においては、同

じような内容のヲ格名詞句であっても、「対象の特性を認めた上でわざわざ」という使用者の意識の有無によって、「使う」と「用いる」が使い分けられることも多いだろう。しかし、ヲ格名詞句の性質を観察することによっても、「用いる」の使用には「対象の特性を認めた上でわざわざ」という意識が関わっているであろうことが観察できた。

5．まとめ

以上、「使う」と「用いる」の使い分けのルールを探ってきたが、本稿の結論として、第3章で提案したルールを、以下に再掲する。

(20) 共通点：目的のために対象を役立てる。
使う　：①対象が特定の目的のために存在していると考えられる場合でも、そのように考えられない場合でも「使う」は使用できる。特定の目的のために存在していると考えにくい場合には、目的を明示・暗示すると文の落ち着きがよくなる。
②「対象の特性を認めた上でわざわざ使用する」という意識がある時には「使う」は使用できない。
用いる：「対象の特性を認めた上でわざわざ使用する」という意識がある時に「用いる」を使用する。

第3章の分析を行う際に、「用いる」が使用できて「使う」が使用できない例文を作成することがなかなか難しかった。「対象の特性を認めた上でわざわざ使用する」という意識があるとしか読めない文を作ることが困難だったのである。「使う」と「用いる」を比較した場合、日本語学習者にとっては、「使う」の方が、直観的にも難易度が低いように感じられるが、やはり「使う」を先に教える方が望ましく、「使う」を使用する中で、特に「対象の特性を認めた上でわざわざ」という意識がある時には「用いる」を使用すると効果的である、というように指導するのがよいのではないかと思われる。

「使う」と「用いる」の使い分けについては、概ねそのルールが明らかになったように思われるが、さらに、「使用する」「利用する」などと「使う」「用いる」がどう違うのかという問題もある。今後の課題としたい。

参考文献

小学館編（2006）『精選版　日本国語大辞典』小学館（電子辞書）
森田良行（1989）『基礎日本語辞典』角川学芸出版
山内博之･松尾夏海（2022）「『救う』と『助ける』の使い分けについて」『実践国文学』102 号
山内博之・鈴木美恵子（2023）「『助ける』と『手伝う』の使い分けについて」『実践国文学』103 号
Yamauchi, H., & Matsuo, N.（2023）. A Brief Report on Japanese Synonyms: An Analysis of the Differences Between “*onegaisuru*（お願いする）” and “*tanomu*（頼む）”. *CLEIP Journal (Jissen Women's University) Volume 9*

調査資料

『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（データバージョン 2021.03）

（すずき　みえこ・実践女子大学非常勤講師）
（やまうち　ひろゆき・実践女子大学教授）